



あきる野の匠 平成 28 年度版

## あきる野の匠とは

「あきる野の匠」とは平成28年度に市が定めた認定制度で、初年度は8人を「匠」に認定しました。制度の目的は、匠が手掛ける魅力ある商品及びその商品を生み出す優れた匠の技等をあきる野市の内外を問わず広く発信することにより、商品の需要拡大を図るとともに、匠の技等の承継につなげ、もって観光客の増加及び郷土愛の醸成に資することにあります。

認定の条件は、

- ①先代から伝わる特徴的な製法、技法を受け継いだ商品の製造・販売をしている人
- ②あきる野の自然、歴史または文化を生かした工芸・製造技術を継承している人
- ③特に優れた匠の技を有する人

で、複数の応募の中からいずれかに該当する人を選定しました。

この冊子は、「あきる野の匠」を紹介するもので、年度ごとにまとめる予定です。



平成28年度に募集し、認定された「匠」は、次の方々です。

認定番号 1 清水哲雄



うどん打ちの匠

認定番号 2 近藤寛



しょうゆ造りの匠

認定番号 3 森屋一穂



こんにやく作りの匠

認定番号 4 森博



泥染めの匠

認定番号 5 石川勝



布団作りの匠

認定番号 6 高橋敏彦



デザインの匠

認定番号 7 岸忠史



乾麺作りの匠

認定番号 8 小机篤



木加工の匠